

ごみ減量へ継続した努力を



本市では、平成27年度までに市民1人・1日当たりの家庭ごみ排出量を、国が示した目標値536グラム以下にすることを目指し、地域でのごみ懇談会の実施や、雑がみの資源回収の開始など、さまざまな取り組みが行われています。

また、本年7月にはごみ処理の適正化のため、資源物の持ち去り行為を禁止する条例が施行されています。

問 資源物の持ち去り行為対策の現状と効果を聞く。

答 本年4月から、非常勤職員2名で構成したパトロール班を2組編成し、午前6時から10時30分にかけて、排出日となっている全ての資源・不燃物ステーションの巡回パトロールを実施している。併せて、市民からの目撃情報などの電話受付もしている。

その結果、資源物の持ち去り行為者に対する指導・注意等の件数は、4月の68件から8月には11件と順次減少している。

問 今後のごみ減量への取り組みについて聞く。

答 ごみの排出量は、景気の動向や地域、分別の状況など、さまざまな要因が影響していると考えられるが、環境負荷の少ない循環型都市、低炭素都市の形成を目指すには、現状に満足せず、継続して減量化に取り組み必要がある。

今後も全市的にごみ懇談会や出前講座等を通じ、台所ごみの水切りや分別の徹底、生ごみの

工場の耐用年数と、建て替えについて聞く。

答 建物の耐用年数が、おおむね50年となっており、平成33年度末が一定のめどになる。老朽化や狭小化に加え、耐震性の課題や津波被害も想定されるため、現位置での建て替えは困難であり、33年度末までに処理方法も含め、新たな移転先の確保等、総合的に検討を行っていく。

中山間地域のニーズに応える

本市の過疎地域である土佐山や鏡、そして行川などの中山間地域では、市内中心部に近いという強みを生かし、県下の中山間地域のモデルとなる事業を目指して、さまざまな取り組みが実施されています。

問 過疎対策（定住・空き家）

中山間地域に移り住みたい人のために、多角的に生活環境を整備し、情報を提供する必要があると考えるが、所見を聞く。

答 定住対策は、中山間地域の抱える課題解決に欠かすことのできない対策であり、住居の確保だけでなく、居住地を取り巻くさまざまな環境整備も重要と考える。

現在、課題の共有や検討、総合調整、進行管理の一元化など



デマンド型乗合タクシー

を目的とする全庁的な組織として（仮称）高知市中山間地域等振興対策本部の設置に向け作業を進めており、今後は、この対策本部で総合的に検討し取り組んでいく。

また、8月から中山間地域にある賃貸可能な空き家物件情報を提供する「中山間地域空き家情報バンク制度」を設け、不動



9月定例会で可決した 主な議案

- 火災予防条例の一部を改正する条例議案

電気自動車用の急速充電設備を設置する際の位置、構造および管理に関する基準が新たに定められたことに伴い、条例の一部を改正するもの。
- 不動産取得議案

財団法人高知市学校建設公社が建設した江陽小学校普通教室棟の一部および管理特別教室棟を価格18億2,035万1,000円以内で取得しようとするもの。
- 平成23年度水道事業会計利益の処分に関する議案

平成23年度水道事業会計未処分利益剰余金を減債積立金に積み立てるものについて、市議会の議決を求めるもの。

公共交通

問 交通弱者対策、健康・福祉施策として、市内の公共交通空白地域へのデマンド交通などの運行計画はないか聞く。

答 公共交通を活性化するとともに、公共交通に関する全市的な課題の解決を目的とした「地域公共交通総合連携計画」を策定している。

この計画に基づき、10月から鏡・土佐山地域でのデマンド型乗合タクシー（※）の実証運行を開始し、効果の検証や課題の整理などを行い、効率的で持続可能な公共交通の構築につなげていく。

※デマンド型乗合タクシー
自宅からバス停留所まで、予約した乗合タクシーを住民同士で利用する公共交通